

平成25年度グローバル人材育成推進事業及び大学の世界展開力強化事業
合同プログラム委員会（第1回）議事概要

日時：平成25年6月3日（月）15：30～17：30

場所：東京ガーデンパレス 2階 「天空」

出席者：（委員）阿川委員、市村委員、伊与部委員、内田委員、漆委員、
荻上委員、黒田委員、続橋委員、寺島委員、長尾委員、
二宮委員、日比谷委員、平野委員、谷内委員
（文部科学省）浅田高等教育企画課長、有賀高等教育企画課国際企画室
長、太田和国際戦略分析官、佐藤高等教育企画課国際企画
室専門官
（日本学術振興会）安西理事長、浅島理事、京藤監事、梶山人材育成事業部
長、三上人材育成事業部専門調査役

議題

(1) 委員会の運営について

【質疑応答】

該当なし

(2) 平成25年度「大学の世界展開力強化事業」新規プログラムの公募及び審査方法等について

【質疑応答】

（平野委員長） 今日ここで委員の方々からはご意見、ご質問をいただき、加えて、この委員会で決定をしていただいた後に、事務的な手続きが終了次第、この事業の公募開始となりますので、申請をするに当たって、各大学に対して期待されること等もご参考のためにご意見をいただければと思っております。ご自由にどうぞよろしくお願いします。いかがでしょうか。

（長尾委員） 資料3-4の7ページの上の(7)大学の世界展開に向けた取組の実績というところで、英語で授業をした実績があるかとか、海外の有力大学が参加する国際的なネットワークに参加しているかとか、書いてありまして、一番下に交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているかというところがあります。今まで3年間、世界展開力強化事業であるとか、グローバル人材育成推進事業であるとか、文部科学省がやってきた補助事業に採択された大学が、更に有利になっていくという実態が見えます。重複するところは補助は出さないということではありましたが、グローバル30から始まって、補助資金があるから当然相手国との連携ができる。昨年はチュラロンコン大学等はたくさんの大学が連携しています。そうすると、新規に申請しようと頑張っている小さな地方の大学が全然入り込めない状況になってしまいます。昨年もそうでしたが、こういう実績という

ところは何とかならないのですか。

(平野委員長) 事務局どうぞ。

(佐藤専門官) ご意見ありがとうございます。実はこの世界展開力強化事業に対してはそういうご指摘があるという認識もありましたので、資料3-5の7ページをご覧いただきたいのですが、「書面審査の評点の取り扱い等について」ということで、80点満点のうち、実は審査の項目ごとに係数を掛けています。この世界展開力強化事業は、昨年まではこの実績の係数は2.0でした。それを今回半分に落としています。1.0にしました。ではこれは0にできるかという議論がまた別途あると思うのですが、やはりこういった各種事業に関しましては、それなりにその計画のフィージビリティというか、その実現可能性をいろいろなところで審査委員の方々にご判断をいただかないといけないわけですが、その際に全くその実績を見ないというのはなかなか厳しいところがあると思っております。やはりいろいろな連携大学との交流の実績ですとか、トータルで外国人留学生に対してこういうサービスをやってきた実績ですとか、そこはある程度実績ベースで判断する必要があるかと思しますので、最低限残すということにしまして、このたびの係数を半分にしました。実績ばかりが優先されるわけではないというところは配慮させていただいたつもりでございます。

(長尾委員) 分かりました。ありがとうございました。

(平野委員長) その他いかがでしょうか。

(阿川委員) 今のご質問に関係があるかもしれず、また既にご議論があったかと思いますが、これまでの世界展開力、ASEANでは基本的にチュラロンコン大学等特定の大学とプログラムをやってきた。その結果として、うちは実績があるのだと言っていた。そういうことだったのですが、今回は申請を出す大学は、どの大学とやりたいということではなくて、この仕組みに乗るということを申請するのでしょうか。そうすると、どことやるかは分からない。つまり特定の大学とやるということで申請するのではない。そういうことなのか。それともこの大学とやりたいと希望を出しておいて、その上で相手方大学については後で調整があるのか。そこは随分違う結果になると思います。実際問題として各大学は相手方の特定の大学とお付き合いもいろいろとありますので、よく知っている、これまでつきあいがある大学とやりたいというのがあるかもしれない。けれども、今回は1つに分野がこれまでとだいぶ違うし、どうなんでしょうか。こことやるのならうちはやらないといった大学も出てくるのか、こないのか。それが許されるのかどうかということを、私は意見があるわけではなくて、仕組みの問題として伺いたいのです。

(平野委員長) よろしいでしょうか。

(佐藤専門官) ありがとうございます。申請の段階である程度、特に派遣に関しまして

は、フィージビリティなりをどうしても見なければいけないという意味では、どういう連携大学に対してどういう分野に何名ぐらい送るとするのは、ある程度大学の方から出していたかかないといけないと思っています。ただ、そこが最終的にどんどん限定されてしまうのかという点に関しては、実は AIMS という仕組みそのものの性格なのですが、これは ASEAN10 カ国に最終的には拡大していこうということで、現在 6 カ国が参加していますが、これからかなり近い将来において、この参加国が増えていく場合があります。そうすると、例えば、ミャンマーやラオスが入ってきたときに、そこを認めないかという、それは認める必要があると思っています。当然 AIMS という枠の中でやっていく話になりますので、将来的な計画の変更を柔軟に対応していくということになると思いますし、場合によっては、タイが今 6 大学、7 大学指定しているところを、例えば来年突然 10 大学にしたいという話があるかもしれませんし、そういうことに関しては、むしろその拡大についてもある程度許容していくということが我々サイドも必要であろうと思っています。

その意味では、特定の大学というのはもちろん申請の段階である程度示していただく必要があるものの、むしろ仕組みに乗るというところが非常に大事なものであると思っています。特に AIMS に関しましては、採択された場合、参加大学として年 2 回のレビューミーティング、これは東南アジアで毎年開催される定期会合になりますが、参加していただくこととなります。その中で、AIMS に参加している各国の大学との関係を構築していただいて、どんどんコネクションを深め、コンソーシアムというスキームでの連携を促進していただくということになっていくのだらうと考えております。

(平野委員長) よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

(寺島委員) 私自身、世界展開力には最初の段階からかなり参画させていただいてきました。段階的に発展してきている過程については、キャンパス・アジア的な日中韓から、米国の大学等との協働、さらに ASEAN と欧州にまでプログラムが拡大してきて、大変結構なプロセスだと思います。

さらに今、例えば日中韓の現状を考えてみたときに、若者の交流こそ大事だということ、そこで布石しておかないと、将来、日中韓においても意思疎通に大きな問題が残るだらうと。そこで 2 点、申し上げておきたいのですが、ここまで積み上げてきて、そろそろ考えなければいけないのではないかという問題のまず 1 点目です。資料 4-2 に実際に今、採択されて動いているキャンパス・アジアの事業の一覧があります。その中の自然科学系のプログラムについては、このプログラムに則って、相当オン・ザ・トラックで進めやすい状況にあると思いますが、僕自身、いくつかの大学から頼まれて動き始めたキャンパス・アジアのプログラムの中で、一体どういう人たちがどういうことで、コンテンツ・中身が動いているのかということ認識する中で、例えば日中韓で、社会科学系、人文科学系でアジアの共通善等ということを議論しようとしたら、当然のことながら、歴史認識の問題や近代の歴史をどう評価するか等という、かの問題に突き当たっていくわけです。そのようなときに、僕が申し上げたい 1 点目は、例えば日本人の学生がこの種の問題で参加していても、良いか悪いかは別にして、近代史について相当に刷り込まれてきている韓国や中国の学生に向き合って、日本近代史を語れるだけの知見がないというか、要するに問題意

識もないというときに、文部科学省が音頭を取るべきか、あるいは日本学術振興会がそういうプログラムを作るべきかは分かりませんが、キャンパス・アジアを成功させるためには、大学を越えたバックアップ体制がいる局面が来ているのではないかと思います。

例えば日本人の学生だけでなく、やって来る日中韓の学生、あるいはアジアの学生に対して、社会科学の領域において、例えば実際に教壇に立っている先生が駄目だ等という次元の低い話をしているのではなくて、この問題について語るといったら、日本でも例えばどれぐらいの人が語り得るだろうかというぐらい、相当な深い知見と見識、それからある種の構想力を持っていないと、とてもではないけれども、大学ごとに社会科学の深い問題について立ち向かえるようなプログラムを準備することは難しいだろうと思います。

そうすると、例えばこのプログラム全体に参加する学生を一堂に集めて、共通の認識や知識等を議論するようなプログラムを構想する等ということも1つあってもよいのではないか。あるいは、例えば日本にもこれぐらいの経験を踏まえて、これぐらいの知見を持っている人もいるのだということを中国、韓国からやって来る学生にも体験させないと、こんなレベルなのかと思って帰っていくようなことになりかねないという気がします。全てのプログラムが駄目だと言っているわけではありません。

そういう意味で、キャンパス・アジアをこれから ASEAN、欧州と拡大していくに当たって、参加していく学生の研修、やって来る学生をも含めた研修について、共通の認識を持たせるとか、1つの方向に向かわせるというような形のグリップを利かせるのもいかがかと思いますが、少なくとも高い知見のレベルで、これらの人たちに向き合う体制を作るということをある程度バックアップしないと、特に社会科学は相当難しいことになるのではないかという、現場の状況を実感しているので、これが1点目です。

2点目は、長尾先生が先ほど言われた話に絡みますが、このプログラムに関して、僕は今までも再三、その種の文脈で発言してきていますが、できれば、全国津々浦々どんな大学のどんな学生でも、強い問題意識を持って手を挙げれば、参画できるプログラムを何とか次の段階で準備してもらいたい。地方の小さな大学だろうが、どんな大学だろうが、大きく手を挙げたいと思っている学生は、間違いなくいます。ところが、大学が採択されないと、実際には動けないという限界をどうするか。

それから、もう一度資料4-2をご覧くださいと分かりますが、僕は審査がフェアでない等と言っているわけではありません。逆にフェアだからこうなるのだと思います。フェアに審査したら、まず実績を挙げているところ。それから、いつぞや阿川先生が言っていた話で、教員だけでなく職員も含めて、これだけの学生を受け入れる体制ということになったら、職員の方でも相当な体制を持っていないと、現実問題として成功させられないですよ。そうすると、当然実際にフェアに審査したら、たとえ僕が審査員でも、極めて固定化される大学が選ばれるだろうと思います。

例えば私立大学等でいっても、採択されているところは立命館、早稲田、慶應クラスの、つまり今までも十分にそういうものに取り組んできた実績のあるところに流れが行くように、当然なってしまうだろうと。多様性を求めるというのは非常によく分かりますが、現実的には、結果を見たら多分予測可能で、極めて多様性を担保するのが非現実的だろうということになりかねません。そういうことになると、これに風穴を開けるためには、大学ごとに審査する体制がおかしいと言っているのではなく、アンフェアだと言っているのだ

もなく、そうであるならば、もう1回柔らかい仕組みで、個人として学生が参画できるようなプログラムを準備するというのが次のステップとしては大事ではないかと思います。この事業について、異議を申し立てているのではありません。これは今までの発展過程の中で粛々と進めていただいて結構だし、各大学が正々堂々とこれにチャレンジしてくださいという形で、今回はよいと思います。しかし、次のステップで、できればどんな小さな大学にいる学生たちにも希望を与えるようなプログラムにしてもらいたいということを発言しておきます。

(平野委員長) ありがとうございます。今の寺島委員の件について、事務局で思うところがありましたら、ご披露ください。今までの議論でも似たようなご意見がありましたので、事務局もお考えだろうと思います。

(有賀室長) ありがとうございます。非常に貴重なご意見で、今、先生もおっしゃいましたが、次のステップに是非考えてほしいということですので、是非検討させていただきたいと思います。

(平野委員長) それから、拠点的な部分と、自由に個人が手を挙げるということもそうですが、私も以前発言したことがあります。加えて周りの大学が連携を取れるようなタイプはどうかということについて、発言を。

(佐藤専門官) 次のステップでというように猶予をいただいているところですが、今回の事業に関しては、単独申請だけでなく、連携の申請はありとさせていただきたいと思っています。従って、申請の際は、1校が代表校として申請をしていただく必要がありますし、代表である以上は、当然、派遣なり、受け入れに関しても中心となるぐらいのボリュームを持っていただきたいという思いはあります。その場合に、周りの大学と連携して、例えばおっしゃったような、職員の体制が十分でないところをお互いに補完し合う等、いろいろな形で連携するということは柔軟に受け入れていきたいと考えています。

(平野委員長) 少し柔らかく、組織申請体制を考えたいということですが、その他にいかがでしょうか。

(伊与部委員) 今回、AIMSという出来上がった仕組みの中に、日本が入っていくという形だと思いますが、学部の学生が対象であり、しかも1学期がミニマム、2学期もありという、かなり本格的に向こうの大学のプログラムや授業に参画して、日本を代表して意見を述べたり、交流してくるということが大事になってくるので、第1回目ということもあり、今後のためにも、今回どういう学生が行くかということは結構大事だと思います。AIMSの仕組みだと、政府が認定して大学がやるというものですから、国の関与という頭が向こうにもあると思います。その点、この構想調書のドラフトを見ると、受け入れる方のプログラムについては、結構熱心に書けと書いてありますが、出す方の準備については、例えば英語は、学部なので英語ができる人がどのぐらいいるのか分かりませんが、十分に

できないまま行かせるということがないように、行く前の準備、少なくともその地域のことを勉強するというのは当然として、英語もしっかりやらせる。そういう学生を選ぶプロセスをきちんとやるということを書いてもらうような構想調書にさせていただいた方がよいかと思います。

(平野委員長) ありがとうございます。恐らく、それは先ほど委員からご質問があった学生を送る方、受ける方の学生への研修というか、どのレベルでどのような共通的な最低のベースを持ってもらうかということについての準備はどのようにするか。これについて、事務局からのご意見を。

(有賀室長) 今、ご指摘の点も非常に重要なポイントだと私どもとしても考えております。資料 3-7 の構想調書においては、まず 7 ページに、①「交流プログラムの質の保証について」というところに、各学生が向こうに行く場合のプログラムの質の保証を求めています。透明性、客観性の高い厳格な成績管理ができているか。単位が相互認定であるか、それから日本側での教育の内容について、(2) には、派遣の学生のためにはどのようなものを作っているかということがあります。

それから 9 ページにも、日本人学生の派遣のための環境整備ということで、もちろん行く前までに、サポート体制が十分にできているかということ、また、帰国後についても、どのような内容のサポートができるかというようなことを要件として課しているところで

(市村委員) 私からお尋ねしたいのは、資料 3-3 の具体的な要件の中で、対象学問分野がホスピタリティと観光から始まって、最後、経済学まで 7 分野があるということです。3-3 の別紙は我々委員だけが見ていると思いますが、AIMS のプログラムでやっている関係だと思いますが、掲載大学の中で、マレーシアとタイとインドネシアしか入っていないので、他の大学は分かりません。少なくとも、この大学が連携したいというか、交流したい分野が非常に偏っているような気がします。特に、もともと日本が入っていないので、アジアの大学間での交流分野ということになると、このようなところに絞られてくるのかもしれない。しかし、日本の大学から見たら、あまりにも関心度が薄いようなものが主流を占めているのではないかという気が少しします。

例えば、工学系や経済学等はほとんど入っていません。入っているのは、ホスピタリティや国際ビジネス、農業等が非常に多いです。これが悪いということではありませんが、日本の大学との交流ということであれば、日本の大学の持っている特徴というか、もっと幅広い分野で交流してもよいのではないかと。そうなったときに、AIMS のプログラムに対して、我々日本からの希望が言えるのかどうかということは、一度検討する必要があるのではないかと感じます。

それから、先ほど寺島先生がおっしゃっていた地方の、いわゆるやる気のある大学を採用するという話は、私の記憶が間違っていなければ、昨年度のグローバル人材育成推進事業の中で、タイプ A、タイプ B というものがありましたね。あの中で、タイプ B に 31 大学が決まっていますが、これの大半は地方の大学だったと記憶しています。従って、地方の

大学に対しても、そのように採択はされているということで、実績は積んでいるので、これは先ほどの中でどうして説明しないのかと思います。配慮してやっていると思います。

(平野委員長) 分かりました。今のご質問について。

(有賀室長) まず、1点目に対してお答えします。こちらは7分野になっていますが、今、3つの国のリストが載っていますが、工学と経済学は最近、新しく追加された分野で、その追加される前のリストということで、抜けているということです。ですから、工学や経済といった分野もこれから出てくるのではないかとすることは想定しています。

それから、更に他の分野もということですが、基本的にこれはAIMSのレビューミーティングという場で決められている分野です。日本としては、ここにこのような分野もあると、より効果的である、意味のある交流ができるので、よろしくお願ひしたいということは今後も意見していくことは可能だと思いますので、これから留意したいと思います。

もう1つは、地方の大学も含めてということで、グローバル人材育成推進事業のタイプBについては、ご指摘のとおりです。タイプAが11大学、タイプBが31大学ありますが、これはAとBには重なりがありませんので、そういう意味では、全国の42大学、かなりばらけた形で広がりを持っていたのではないかと考えています。ただ、これだけでは不十分だというご指摘もあろうかと思ひますので、今後も引き続き、広がりを持つということを考えていきたいと思ひています。

(平野委員長) どうもありがとうございました。

(寺島委員) 私の言っていることを少し誤解していると思ひますが、地方の大学にも光を与えろと言っているわけではありません。地方の大学であろうが、個人と言っているのです。大学ベースではなくて、どんな小さな大学にも意欲のある学生はいるはずだと。その学生にもチャンスがあるような仕組みに変えられないのかという趣旨で言っているのです。

(有賀室長) それについては、今後の課題ということで認識させていただき、検討させていただきたいと思ひています。

(平野委員長) よろしいでしょうか。

(二宮委員) 資料3-5の2ページの審査項目②の観点④について一言発言したいと思ひます。これまで世界展開力等は、モビリティを中心としたスキームづくりだったのだろうと思ひます。そういう意味では、キャンパス・アジアも含めて、内容を伴ったスキームづくりには一歩も二歩も前進してきたのではないかと思ひます。しかし、このたびのSEAMEOやASEANをターゲットにしたときのスキーム、あるいはモビリティというのは、将来、学部学生をASEANから我が国の大学がどう引きつけるかというところの入り口だと思ひます。そのためには英語で授業をすればよいだろう。原則1学期分の奨学金を各国政府が出すのだから、来てくれればよいだろう。ターゲットは25人の派遣する学生だということで

はなくて、もっと採択される大学は将来展望を持って、どうすれば学部のレベルで世界の大学と伍して、我が国にASEANの優秀な学生を引きつけることができるかという観点から考えると、この観点④がものすごく重要になります。

最先端のことを教えればよいのか、それぞれの国のニーズに応えるというのとは一体何なのかということの本気になって考えなければ、いったん来たけれども、二度と来ないということが起こってしまいます。そのような採択大学では困ります。先鞭を切っていただいて、これならば日本の大学に行こう、もう一度学び直しに日本留学をして、国費留学生にチャレンジをしよう等ということが言えるような、分野は何でもよいのですが、日本に来てよかったと思って帰れるような、スキームよりも中身なのだということを採択大学には是非意識していただいて、日本の次の展開の入り口を作ってもらいたいという思いがあります。ですから、テイクノートしておいていただけたらありがたいと思います。

(平野委員長) ありがとうございます。ここにご参加いただいている大学の方々は、是非そのような気持ちを入れて、申請を出していただき、審査に当たっても、是非重要な観点として注意しておいていただきたいと思います。

(日比谷委員) 先ほどの分野のことに戻りたいのですが、別紙に細かい分野が出ていて、これが日本の大学から見ると、それほど行くだろうかというようなご意見がありました。資料3-3の綴じてある方の4ページ目を見ると、「派遣と受入が同一分野の教育プログラムである必要がない」とも書いてあります。例えば、ミャンマーの大学が増えるかもしれない、分野も増えるかもしれないというお話を伺ったと思いますが、そうだとすると、構想調書を出すときに、5年間の計画を立てますが、その5年のうちに分野が変わってきたり、国が増えたりすると、当初予定していたものと変わってくると思います。普通、最初に申請調書に書いたとおりにやっているかということ、評価の観点でもものすごく重視していると思います。向こうが変わってしまうと、それは致し方ないということで、その部分はこれまでと全く違うやり方で評価するとお考えですか。

(佐藤専門官) ありがとうございます。向こうが変わるということに関しては、これまでの向こうとの話し合いを踏まえると、分野が減るということではなく、基本的にどんどん増えていくという理解でおります。というのは、向こうの計画も、2015年の経済統合に向けての教育分野での統合、連携強化の動きなので、2015年までに10分野まで増やすというようになっています。

一方で、少し内情を申し上げますと、先方との話し合いの中で、日本に対しては、先ほどの分野の話でいくと、例えば、ディザスターマネジメントのような横断的な、インターディシプリナリー・学際的なものが、日本だからこそ提供できるのではないかというようなニーズをとある国から出されました。しかし、それがAIMSとして合意されているわけではないので、今はこの7分野ということですが。

日本からは、むしろ分野に関しては限定しなくてもよいのではないのかと。インターディシプリナリー・学際的なものもどんどん挙がってくるだろうし、お互いにやりたいというところがあればよいのではないかという話はしています。それは今後のレビューミーテ

ィングでの調整です。従って、分野が減っていくというよりは、多分増えていく、もしくは限定しなくなるような方向になると考えております。その意味においては、申請の段階で作ったプログラムであっても、それを壊してなくさなければいけないというよりは、発展的に広げていく分には、中間評価の段階でもむしろそういうところを評価するというのもできるでしょう。あまりそこで齟齬は生じないのではないかと考えています。

(平野委員長) 今のご質問に対しては、特に中間評価の段階で、きちっと加味しておいてもらいたいと思います。その他にいかがでしょうか。

(漆委員) 中等教育の立場から1人だけ参加しておりますので、この場とは直接関係はありませんが、一言お話しさせていただきます。アジアを人で結び付けようというのは、とても素晴らしいことだと思います。教育政策を考えるときには、それこそ小学校から就職のところまでボトルネックがないように連携することがとても大切だと思っています。

それで1つ提案です。私どもの学校は今まで世界17カ国から留学生を受け入れています。高校で留学に来た子の中に、もう一度日本の大学に来る子がいます。ですから、高校でアジアからの留学生を受け入れやすいようなプログラムも、大学の前段階として考えていただけると、思春期に日本を好きになった学生が、更に学びたいと思って来るので、学び方が違うと思います。

今、高校での留学生の受け入れに対しては、かつてあった補助がなくなり、受け入れがしづらい状況です。本校は英語圏に限らず、タイやミャンマー等からも生徒を受け入れており、この子たちが、将来的にはアジアの中で、日本と連携しながら発展の礎を築くのではないかと考えています。大学でのASEAN連携につなげるよう中等教育のプログラムも考えていただくと助かります。

(平野委員長) ありがとうございます。今後のプログラムにおいて、別のプログラムをこれと連携で動かせればよいのかもしれませんが、是非お考えいただきたいというご意見です。

(内田委員) この大学の世界展開力強化事業も、次のグローバル人材育成推進事業も、これらの事業をきっかけにして各大学がこの方面に大いに力を注いでほしいというのが狙いだと思います。だとすると、資料3-3の5ページに(9)構想の策定というところがありますが、ここでは、「当該補助金による取組だけでなく、大学独自で実施する取組も含めた、総合的かつ長期的な構想として策定してください」と記述してあります。これは非常に重要なことだと思います。ところが3-5の評価の7ページで、全般的事項としては、80点のうち10点しかこれに配賦されていません。ですから、そういう意味で、ヒアリングのときも含めて、「本当に大学として理事長以下、学長も含めてきちんと取り組んでいるのか。この補助金がなくなっても、自分たちのお金でやるという意欲が十分にあるのか、理事会決定がされているのか」というようなことを、80分の10が良い悪いではなく、是非ともしっかりと評価いただきたいということです。

もう1つは、先ほどもどなたかから質問がありましたが、派遣する場合に、各大学にお

いてではなく、選ばれた学生を一箇所に集めて、どのぐらいの期間がよいのか分かりませんが、「最低限必要なことを特訓するような仕組み」を是非お願いしたいと思います。我々も含めて、意外に日本のこと、海外のことを知らないことが多いと思います。是非、よろしく願いいたします。

(平野委員長) ありがとうございます。先ほど、委員からもご意見がありました。重要なことだと思いますので、文部科学省として、派遣をする学生にどうするのかということも是非お考えいただきたいと思います。

それから、ヒアリングでの注意、留意点も指摘されたので、これについては選考に当たる場合に留意しておいていただきたいと思います。その他にいかがでしょうか。

(寺島委員) 資料 3-3 の別紙ですが、東南アジアの大学との踏み込みがものすごく大事になってきているので、あえて確認のために申しますがシンガポールが入っていません。シンガポールが入っていれば、例えば国際ビジネス等というところも、どんとニーズが見えると思います。向こうから日本に来たいという人たちは、相当イメージが湧きますが、では日本の大学から、このリストを見て行こうというときに、極端な例だと思いますが、デンパサール芸術大学は舞踏と書いてあります。インドネシアに行って舞踏を学ぼうと思ったら、インドネシアの踊りなのかな等、いろいろなイメージが湧きますが、そういう種類の細かい情報について、これからも大学からの問い合わせに文部科学省として、相当向こう側の事情を掌握していると認識してよいわけですか。

(佐藤専門官) 認識しています。今、2013 年の最新の大学と分野のリストを先方に依頼しています。一部、例えばフィリピンやベトナムから大学としては出てきていますが、リストが出てきていないというような状況があるので、そこは先方の東南アジア教育大臣機構高等教育センターと常に連絡を取りながら、大学には情報提供していきたいと思っています。ただ、これは学生交流プログラムなので、実際の運用の段階に当たっては、大学と大学がしっかりと合意をして学生を回していくということが必要になるので、政府としても、そこを全面的にバックアップしながら応援していきたいと思っています。

(平野委員長) この件については、このぐらいでよろしいでしょうか。今後、選ぶときに非常に重要な、留意すべき点をご指摘いただいております。それから、申請に当たって大学に望むこと、加えて、拠点の選ばれた大学が同時に、その周りというか、大学あるいは個人のところをどうするかということも含めて早急に詰め方を決めておいていただいた方がよいだろうと思います。それは、これまで選んでいただいた地方の大学に加えてどのような考え方で臨めるかということにも関与してくるので、是非お考えいただきたいと思います。

それから、今の件については、ご案内いただいたように、AIMS を基にしているので、シンガポールが入っていないというところがあります。アジアの問題でもあるので、日本がこれから入っていったとき、その中で今後期待されるように、どのように連携を取りながら発言ができるかということにもよってくるだろうと思っています。文部科学省としても、

よい連携を取りながら、中に入って是非発言をしていってもらいたいと思います。これについてはよろしいでしょうか。

<委員了承>

(平野委員長) ありがとうございます。それでは、ご意見を参考にして、文部科学省と日本学術振興会においては、速やかに新規の公募を開始いただきたいし、さらに、選考するに当たって、是非ご意見を参考にしていただきたいと思います。公平公正な審査をお願いしたいと思います。それでは、資料3に係る点についてはこれで終わります。

(3) 平成23年度「大学の世界展開力強化事業」採択プログラムに対する中間評価について

【質疑応答】

(平野委員長) ご意見、ご質問を是非伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

(黒田委員) 競争的資金の場合は、中間評価はいろいろな場面で出てきます。中間評価に莫大な時間をかけて、お忙しい先生方がやられるわけですが、この中間評価の成果がどう反映されて、その大学が継続的に事業を行っているかという追跡はきちりなされているのか。この事業が終了した後、それが大学の中でどう取り込まれているかということの評価はどのようにお考えでしょうか。

(有賀室長) 参考資料として、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」の中間評価結果ということで、これは一昨年度に実施したG30ですが、こちらを配付しております。プレスリリースの形態の資料で、個別の大学の名前を言ってもどうかということはありませんが、2枚目に各大学の総括評価があり、S、A、Bという評価が掲載されています。ここでS評価は、「優れた取組状況であり、事業目的の達成が見込まれる。」、A評価については、「事業目的を達成することが可能と判断される。」ということ。B評価については、「当初目的を達成するには、助言等を考慮し、より一層の改善と努力が必要と判断される。」ということで、この総合評価に基づいて、その翌年度の例えば予算の配分に一定の反映をするという活用をさせていただいています。ですから、このような形で公表することと、予算上の配慮を行うことを実施しています。

(平野委員長) よろしいでしょうか。その他にいかがでしょうか。この件はよろしいでしょうか。

<委員了承>

(平野委員長) ありがとうございます。それでは、このような中間評価についての対応を取らせていただきますが、文部科学省及び日本学術振興会においては、本日いただいた

ご意見も踏まえて、速やかに中間評価の準備を開始していただき、公平公正な評価をお願いしたいと思います。

(4) グローバル人材育成推進事業について

(平野委員長) 続いて、情報提供です。昨年度、採択されたグローバル人材育成推進事業及び、大学の世界展開力強化事業 (ASEAN 対象プログラム)、それから最近よく出ている成長戦略に関わる文部科学省での対応等について、事務局から説明をお願いします。

(有賀室長) 資料5をご覧ください。こちらは「グローバル人材育成推進事業採択大学間の連携体制について」になります。グローバル人材育成推進事業については、昨年度、先ほども申し上げた、タイプAが11大学、タイプBが31大学の42大学が採択されています。実際の採択された大学については、2枚目に横の表が付いていますので、こちらで全大学名がご覧いただけると思います。こちらについては、採択後にこれだけの数の大学があるということ、それから、できるだけ横の広がりを持っていただきたいということもありまして、この表にあるように、日本全国の大学を4つのブロックに分けて、それぞれ全学推進型 (タイプA) と特色型 (タイプB) という形でグルーピングを行い、ブロックごとに幹事校、副幹事校を置くという形で連携体制を構築するということです。それから、日本全体として早稲田大学に代表幹事ということで、任を担っていただいて、全体的な取りまとめを行います。そのような形で、グローバル人材育成推進事業については、幹事校会議を年2回開催し、ブロック別の会議も年2回開催するということで、情報交換を行う他、それぞれブロックでどのようなことをやるかということを経験共有した上で、連携をして、地域内、または日本全体でのイベントも開催していただいて、横の連携を図って、日本全体の大学の国際化に貢献していただきたいということで進めてきています。これがグローバル人材育成推進事業についての報告です。

資料6は、世界展開力強化事業のASEAN対象プログラムということで、こちらについても、同様の採択大学間の連絡、連携体制について構築しているところです。内容等は先ほど言ったものと同様で、合同のイベントを開催し、採択校連絡会を開催するといったこと等を実施していただくということです。こちらは京都大学に幹事校をお願いしています。

情報提供ということで、最近の国の成長戦略に関連する動きとしてご紹介します。資料7-1、7-2は両方とも政府の産業競争力会議で文部科学省の下村大臣から説明をさせていただいた資料です。今後の人材力強化のための教育戦略、改革のプランという形での説明をしているものです。

傍聴の方々には、資料が大部になるので、ウェブ上でご覧いただけるということで、配付はしておりません。委員の先生方だけの資料となっております。資料7-1は、3月15日付の大臣の資料です。ページをめくっていただいて1ページから、成長戦略における大学の役割についての総論が書いてあります。人口の減少の話や日本の1人当たりGDPの減少といったことを背景として、グローバル化とイノベーションを牽引する大学が必要とあります。

その中で、2 ページに「大学を核とした産業競争力強化プラン」ということで、「グローバル人材の育成」「大学発のイノベーション創出」「社会との接続・連携強化、学び直しの促進」「『大学力』の基盤強化」といったことが4つの大きな柱として挙げられています。特にこちらの委員会にも関係するのは、グローバル人材の育成ということです。目標としては、例えば日本人留学生を倍増しようということ、外国人留学生も30万人を目指すということ、また、英語力を強化して、例えばTOEFLiBTの80点相当を目指したらどうかというようなことが大きな目標として掲げられています。

その中で、具体的な方策としては、スピード感を持ってグローバル化を断行して、世界と競う大学を重点支援しようということ、それから、日本からの留学生、海外からの留学生を戦略的に獲得するという、大学入試や卒業認定へのTOEFL等の活用等の話が入っています。

大臣から、このようなプレゼンテーションを3月15日にしていただいた上で、資料7-2になりますが、4月23日も文部科学大臣から会議の場でプレゼンテーションをしています。そこでも2ページ目にあるように、例えばグローバル人材育成のポイントのところは何点かあります。例えば初中段階でも、バカロレア導入促進、入試へのTOEFL等の活用、留学支援の仕組み等、また、スピード感を持ってグローバル化を断行し、世界と競う大学を重点支援といったことがプレゼンテーションの中で挙げられています。例えば6~7ページあたりに、より詳細なお話がありますが、ここでは省略させていただきます。

次の資料7-3が、このようなプレゼンテーションも背景にあった中で、教育再生実行会議で取りまとめられた第三次提言ということで、ここは網羅的というか包括的に入っているものになっています。教育再生実行会議では、第一次の提言ではいじめと体罰の件が取り上げられて、二次では教育委員会制度の話でした。第三次提言では大学教育の在り方についての報告がなされています。

こちらの2ページ目以降に具体的な柱があります。1.にはグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるということ、2.にはイノベーション、3.には学生を鍛えるという話がありますし、4.には学び直しの強化、5.にはガバナンス改革といった大きな5つの柱があります。そちらの1番目の「グローバル化に対応した教育環境づくりを進める」というところで、特に枠の中にありますが、「大学の徹底した国際化を断行し、世界に伍して競う大学の教育環境をつくる」ということが大きな柱となっています。

具体的には1つ目の○にあるように、日本の大学が海外の大学と連携して、共同の大学院を設置するというようなことも考えられますし、2番目の○にあるように、英語による授業比率を上げる、あと外国人教員の生活環境の整備等もあります。3番目にある○は、日本の大学も、海外キャンパスをもう少し積極的に設置してはどうかということです。4番目については、これまでのグローバル30事業等の知見と経験を踏まえて、外国人教員の積極的採用、それから海外大学との連携、英語のみで卒業可能な学位課程の拡充等、国際化を断行する大学ということで、仮称として「スーパーグローバル大学」と呼んでおりますが、このようなものを重点的に支援するということが挙げられています。

②には、留学生の派遣の数を倍増するということや、受け入れの学生も30万人に増やすといった大きな目標が書かれ、具体的な事項が盛り込まれています。駆け足になりますが、このようなところが、今政府の会議体で提言がされています。このような提言に基づいて、

これから政府の成長戦略、それから骨太の方針といったものが議論を進められていくという状況です。簡単ですが、以上です。

(平野委員長) ありがとうございます。大変大きな重いことも含めて、ここに記載されています。時間は限られていますが、もし、ここで何かご質問があれば伺って、事務局から内容の回答をいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【質疑応答】

該当なし

(平野委員長) ありがとうございます。

それでは、公開の議事はこれで終了します。この後は、委員の選考の審議に入りたいと思います。傍聴いただきました皆さま方、どうもありがとうございました。是非参考にして、よい申請をしていただければと期待しております。どうもありがとうございました。

傍聴者退席

(5) 審査部会、評価部会委員の選考について（非公開）

(非公開議事のため未掲載)

議事終了